

南房総巡検

荒木志子

房総巡検は、杉谷教官の指導のもと、7月25日～27日、2泊3日の日程で行われた。

25日。11時に内房線富浦駅集合の予定だったが、あいにくの大雨で内房線がストップ。大貫駅で足止めをくい、富浦駅に着いた時には14時を過ぎていた。そのため「沼サンゴ層の観察」は断念し、多田良付近で「海岸段丘と土地利用、植生の観察」のみとなった。房総半島南端部の完新世段丘面は沼Ⅰ面～沼Ⅳ面の4つに区分され、更に沼Ⅲ面は小崖と砂州・砂丘により細分化されるのだが、今回我々は海岸から沼Ⅲ面までを歩いた。途上、照葉樹林が多く見受けられ、生垣にもマキが多く使われていた。また、砂丘と砂丘の間には水田が、砂丘の上には人家が立地していた。

26日、安房郡三芳村へ移動。ここは、総武都市開発が進めるゴルフ場開発に対し、住民が「立木トラスト」を核とする反対運動を行い、事業中断にまで追い込むことに成功した地であり、また都市消費者と契約して有機栽培を20年間続けてきた地でもある。「立木トラスト」とは、開発予定地内の立木を分売して権利者を増やし、伐採許可を事実上取れなくすることで開発を阻止する市民運動である。午前は、まず「三芳村椎の木山トラストの会」事務局長である鈴木昭さんに引率されトラスト現場を見学したのだが、照葉樹林のジャングルや道無き道を通り、ぬかるみに足をとられどろどろになりながら、次なる目的地「いこいの家」に着いた。

いこいの家では、鈴木さんに、ゴルフ場反対運動の経緯や苦勞話、立木トラストの現況、有機農業、及び農作物の都市との契約について、縁農（ここでは援農と言わずにあえて“縁”という字を用いている）について、などのお話を伺った。

午後は、3・4人ずつに分かれて、実際に有機農業を行い都市の契約先に出荷している農家へ行き、聞き取り調査を行った。初めての聞き取り調査ということで、どこの農家に行くか、何を聞くか、ということは初めから決められていた。とは

いえ私達の班は「決められた家に行ったらお留守だった」というハプニングに会い、付近にあった家を突然訪ね、本当の聞き取りを行ってしまった。ある家では高校生の女の子が出てきて、若者の意識調査という他の班は出来なかったことが出来た。有機農業は、草取りや虫取りが大変なうえ生産効率が悪く、その上市場に出せばきれいで安い農薬づけのものに負けてしまう。余程の信念があるか、市場が確保されているかでなければやらないというのが現状だろう。三芳村の生産グループと首都圏の消費者グループとの間には、生産物の価格はいっさい生産者がつける、生産物は消費者が全量引き取る、という原則がある。

27日。前日の夜合流した92年卒の佐藤由美子さん（学習院大学大学院）の案内で漁業の街、鴨川に移動、始めに漁業協同組合参事松本さんの話を聞く。鴨川漁港は県営第3種漁港で、施網漁業や定置漁業を中心に行い、千葉県内で第3位の水揚げ高を誇る。だがここでも跡継ぎの問題が深刻であり、新港を造り観光船マリーナと併用する、スキューバダイビングの場を設け施網漁業者と採貝漁業者が案内にあたりその代金をとる、といった漁業とレジャーとの共存も計画されている。一方で中学生を対象に毎年「漁業教室」を開いている。だが残念ながらこの効果は現れていない。次に、水産加工業者の方々の話を聞いた。当然、鴨川から水揚げされた水産物の加工かと思っていたら、二百海里制限などの影響で原料の半数以上は輸入物（イカ・カニ・シシャモなど）に頼っているそう。実際、話の後に行ったカニ加工工場のカニはアラスカ産・ロシア産であり、次の水産加工場で扱っていたサワラはネザール産であった。15年程前までは地場産業としてイワシやサバの加工が多かったそう。現在鴨川の水揚げ量の内、加工されるのは20%にみたないという。

地域と産業、地域と都市の関係を考えさせられた巡検であった。

（7月25～27日 杉谷教官指導）